

船舶インシデント調査報告書

平成28年12月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（バッテリー過放電）
発生日時	平成28年7月2日 08時10分ごろ
発生場所	北海道登別市登別漁港南西方沖 登別港東防波堤灯台から真方位223° 4.1海里付近 （概位 北緯42° 23.8′ 東経141° 07.5′）
インシデントの概要	プレジャーボート海朋は、釣りをして漂流中、主機を始動することができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年7月4日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 海朋、5トン未満（長さ4.62m）
船舶番号、船舶所有者等	200-26800北海道、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風速 約4m/s、視程 約5km 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人3人を乗せ、登別漁港を出港し、同港南西方沖において主機を停止して漂流し、釣りを始めた。</p> <p>本船は、船長が、主機を始動しようとしたが、セルモータが回らず、運航不能となった。</p> <p>船長は、携帯電話で118番に通報して救助を要請した。</p> <p>本船は、登別市幌別町の沖2km付近で、捜索に当たっていた公益社団法人日本水難救済会に所属する船に発見され、同船にえい航されて登別漁港に帰港した。</p> <p>本船は、帰港後、バッテリーを交換したところ、主機を始動することができた。</p> <p>本船は、本インシデント当日が今年初めての運航であった。</p> <p>船長は、本インシデント当日、発航前点検を行った際、異常を認めなかった。</p>
分析	<p>本船は、登別漁港南西方沖において漂流中、船長が主機を始動しようとした際、バッテリーが過放電していたことから、主機を始動することができなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p> <p>本船は、本インシデント当日が今年初めての運航であり、バッテリーが適切に充電されていなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、登別漁港南西方沖において漂流中、船長が主機を始動しようとした際、バッテリーが過放電していたため、主

	<p>機を始動することができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 発航前、バッテリーの電圧、液量、液比重等を点検し、適切に充電されているかどうかを確認すること。・ 充電された予備のバッテリーを所持して発航することが望ましい。